

# 家畜診療所からのお知らせ【来年度の機構について】



令和8年2月 NOSAI

これまでもお知らせしてきました通り、獣医師職員数の減少（令和8年2月現在22名）により、職員の労働環境が厳しくなっております。つきましては、**経営の改善と労働基準法に則した労務管理への対応のために**、令和8年度の家畜診療所機構を下記の通り変更いたします。家畜共済加入組合員の皆様には、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

診療対象外としている地域や、獣医師を常駐させない地域等の家畜共済加入家畜の診療につきましては、お近くの家畜共済指定獣医師等のご利用をお願いいたします。

## ▶家畜診療所の配置と機構

※令和8年4月1日より下記の通りとなります。

### 新しい家畜診療所機構

(令和8年4月1日から)



#### 基幹家畜診療所

(旧 岩手県南基幹家畜診療所)  
(県南基幹センター 内)

★名称を変更します

#### 県央家畜診療所

(旧 岩手県北基幹家畜診療所)  
(盛岡営業所 内)

★名称と所属を変更します

#### 葛巻出張所

(旧 葛巻家畜診療所)  
※獣医師は常駐しません

★名称を変更します

#### 遠野出張所

(旧 遠野家畜診療所)  
(東南部営業所 内)

★名称を変更します



★家畜診療所の北部出張所を廃止します。

(県北基幹センターの北部営業所(九戸村)はこれまで通りです。)

★家畜診療所の中部出張所を廃止します。

(県南基幹センターの中部営業所(花巻市下根子)はこれまで通りです。)

★東南部営業所が家畜診療所の場所(土淵町土淵)へ移転します。

## ▶県内全域の家畜診療体制について

【獣医療提供に関する岩手県計画】

県内全域の家畜診療体制整備については、岩手県が令和3年に公表した「**獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画**」に則して、他の関係機関や団体(岩手県獣医師会やJA全農いわて等)とともに当組合も協力してまいりますので、ご理解をよろしく願います。

※岩手県計画の詳細は、岩手県のホームページをご覧ください。